

オフセット・クレジット（J-VER）制度

（自然共生課）

1 高知県の保有するオフセット・クレジット（J-VER）について

（1）高知県木質資源エネルギー活用事業

高知県では、発電施設において石炭の代替燃料として林地残材を使うことで削減したCO₂量を、オフセット・クレジット制度^{※1}を活用して平成20年度から平成25年度にかけてクレジット化し、カーボン・オフセット^{※2}を行う企業などに販売しています。



木材生産に伴って発生した林地残材

（2）高知県森林吸収量取引プロジェクト

高知県では、県有林を適切に間伐し整備することにより実現したCO₂吸収量を、オフセット・クレジット制度を活用して、平成22年度と平成25年度にクレジット化し、カーボン・オフセットを行う企業などに販売しています。

2 高知県版 J-クレジット制度

本制度により創出したクレジットは、国のJ-クレジット制度に準拠する地方自治体の制度として国から認証を受け、国のJ-クレジット制度により創出したクレジットと同等の価値を有します。

また、発行されたクレジットは販売することができ、新たな環境保全活動やカーボン・オフセットなどに使用することができます。

高知県では、令和3年3月末時点で、四万十市や三原村などで12の高知県版J-クレジット制度プロジェクトが稼働しています。

高知県版 J-クレジット制度プロジェクト一覧

	プロジェクト名	プロジェクト実施者
1	高知県津野町龍馬の森間伐推進プロジェクト	津野町
2	高知県中土佐町四万十黒潮の森間伐推進プロジェクト	中土佐町
3	高知県大豊町ゆとりすとの森間伐推進プロジェクト	大豊町
4	高知県梶原町雲の上の間伐推進プロジェクト	梶原町
5	高知県森林整備公社造林地温室効果ガス吸収プロジェクト～みどりの風が気持ちいぜよ！の森づくり～	一般社団法人高知県森林整備公社
6	高知県安芸市五位ヶ森 CO2 吸収プロジェクト	ニッポン高度紙工業株式会社
7	高知県土佐町「朝日・輝く森」間伐推進プロジェクト	土佐町
8	四万十町森林組合温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト～山、川、海、自然が人が元気です～	四万十町森林組合
9	いの町温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト～森林整備で清流仁淀川を守ります～	いの町
10	高知県高知市よさこいの森 CO2 吸収プロジェクト	高知市
11	高知県三原村温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト	三原村
12	高知県四万十市役所市有林間伐推進プロジェクト（温室効果ガス削減）	四万十市

－用語解説－

※1 オフセット・クレジット（J-VER）制度

環境省が立ち上げた制度で、日本国内（J：Japan）における検証された排出削減（VER：Verified Emission Reduction）の略。京都メカニズムによる排出削減クレジットと異なり、一定の基準を満たす自主的な排出権でカーボン・オフセット^{※2}に利用されるものを指します。

※2 カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガス排出量について、まずできる限りの削減努力をし、どうしても削減が困難な部分について、他の場所で実現した削減・吸収量によりその一部又は全部を埋め合わせることをいいます。

3 現状と課題

(1) 高知県クレジットの活用状況

現在、高知県では、排出削減クレジットと森林吸収クレジットの2種類を販売しています。クレジットの発行量と、現在の販売量は以下のようになっています。

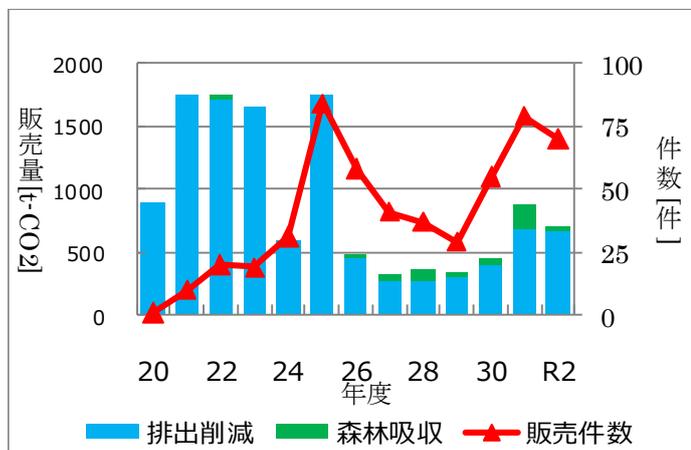
クレジットの発行・販売実績(令和3年3月末現在)

	発行量 [t-CO ₂]	販売量 [t-CO ₂]	残高 [t-CO ₂]
排出削減 クレジット	20,257	11,401	8,806
森林吸収 クレジット	2,305 (バッファ ^{※3} 68t-CO ₂)	499	1,738
合計	22,562	11,900	10,544

-用語解説-

※3 バッファ

クレジット発行量の3%にあたる量を、J-VER 制度事務局の「バッファ管理口座」に補てん用クレジットとして確保し、自然撈乱や避けがたい土地転用などによる消失分を補てんします。ただし、このバッファ率は自然撈乱や土地転用などの発生状況などを踏まえて変更する可能性があります。



クレジットの販売状況 (令和3年3月末現在)

クレジットの販売を開始した当初は、ほかにクレジット販売事業者が少なかったこともあり、販売量・販売件数ともに好調でしたが、平成26年度以降、クレジット販売事業者も増え、当初の半分以下の売れ行きとなっていました。しかし近年では、販売量・販売件数ともに増加傾向に転じつつあります。

この傾向を確かなものとするために、カーボン・オフセットの仕組み、地球温暖化防止をはじめとする環境保全への効果についての理解を広め、新たな販売先を開拓していく必要があります。

4 実施した取組

(1) イベントのオフセット

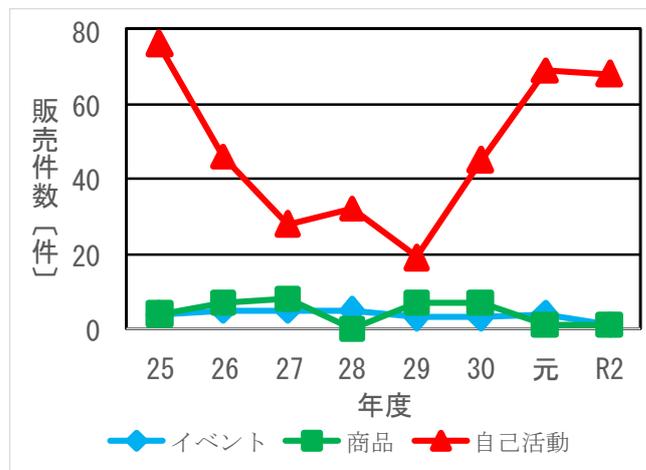
カーボン・オフセットの取組の一つにイベント開催に伴い発生するCO₂排出量のオフセットがあります。令和2年度は、「品川区橋梁ライトアップ」のイベントにおいて実施されました。

(2) 環境貢献型商品

高知県では、事業者がクレジットを購入し、自社の商品にクレジットを付けて販売する「環境貢献型商品」の開発も支援しています。この商品は、消費者が購入するだけでカーボン・オフセットに参加することができる仕組みになっています。令和2年度には、県内で1件の商品が売り出されました。

(3) 自己活動のオフセット

高知県では、公共工事などの自己活動により発生したCO₂排出量のカーボン・オフセットが進んでいます。令和2年度には、公共工事や航空機利用などにより68件のカーボン・オフセットが実施されました。



取組状況の推移 (令和3年3月末現在)

平成26年度以降、自己活動については特に減少傾向にありましたが、平成30年度からは上昇傾向にあり、今後はさらなる普及活動を行っていきます。イベントや環境貢献型商品についても、さらなる件数増加を目指し、普及活動を行い、環境への貢献を促していく必要があります。

(4) カーボン・オフセット証明書

高知県では、オフセット・クレジット（J-VER）を購入された方に対し、「カーボン・オフセット証明書」を発行しています。さらに、カーボン・オフセットの取組回数が10回以上かつクレジットの購入量が100t-CO₂以上の方へ「感謝状」の贈呈を行っています。



〈カーボン・オフセット証明書〉

5 今後の取組について

これまで、県内外のマッチングイベントに参加し、高知県のオフセット・クレジットの説明や、県内のクレジットを活用した環境貢献型商品の紹介などを行ってきました。

今後は、イベントへの参加だけでなく、SDGsへの関心の高まりやカーボンニュートラルに向けた機運を生かし、企業の行動をオフセット・クレジットに向けるためのアプローチを行うなど、更なる普及活動を行っていく予定です。



第21回エコプロ2019
持続可能な社会の実現に向けて
(令和元年12月)



第89回東京国際ギフト・ショー
2020春へブース出展(令和2年2月)



足立区主催 地球環境フェア2019へブース出展
(令和元年6月)

CO2 木づかい固定量認証制度

(自然共生課)

1 概要

木は、成長過程において大気中の二酸化炭素 (CO₂) を吸収し固定します。この機能は伐採された後も続いており、木材を使って建物などを建築することにより数十年にわたり CO₂ を固定することができます。

県産材の利用が温暖化防止に貢献することを数値化することで、身近に感じていただくとともに、県産材の需要促進を目指し、平成 20 年度から県産材木造住宅などを対象に、木材中の CO₂ 固定量を算定し認証をする CO₂ 木づかい固定量認証制度に取り組んでいます。

2 認証の対象と要件

(1) 個人及び建売の県産木造住宅

- ア 高知県産材を用いた新築の木造住宅であること。
- イ 認証申請者が対象となる家屋の建築主であること。
- ウ 「こうちの木の住まいづくり助成事業^{*1}」若しくは「高知県産材住宅ローン^{*2}」を利用し(予定を含む)、又は「土佐の木の住まい普及推進事業^{*3}」の補助要件(1企業あたりの補助金額の上限要件を除く。)を満たすこと。

(2) 県有及び市町村有の県産木造公共建築施設

- ア 高知県産材を用いた新築の木造公共施設であること。
- イ 認証申請者は、施設を所管する課長であること。

(3) 一般建築施設

- ア 高知県産材を用いた公共建築施設以外の新築の木造建築施設であること。
- イ 認証申請者は、対象となる施設の建築主で、認証を希望する者であること。

(4) 県産木製品^{*4}

- ア 原則として、高知県内で製造される商品であること。
- イ 認証申請者は、認証を希望する木製品の製造業者の代表者であること。

3 高知県 CO₂ 木づかい固定量認証専門委員会

CO₂ 固定量の認証制度の仕組みづくりや審査基準などを検討するため、高知県 CO₂ 木づかい固定量認証専門委員会を設置しています。



高知県 CO₂ 木づかい固定量認証専門委員会

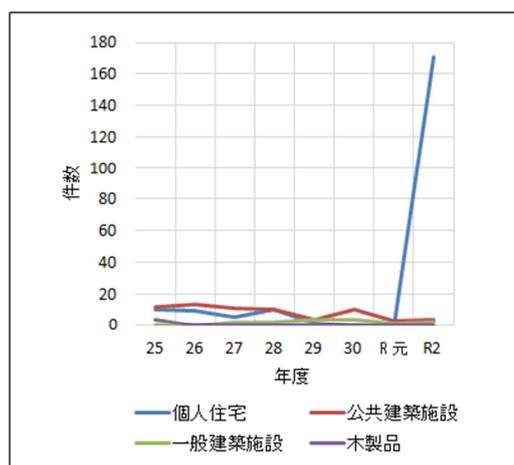
4 認証状況 (令和 3 年 3 月末現在)

(1) 総認証件数 : 428 件

令和 2 年度の認証件数は、公共建築施設が 4 件、一般建築施設が 173 件となっています。

(2) 認証概要

年度	認証件数
平成 20 年度～ 平成 26 年度	184
平成 27 年度	18
平成 28 年度	22
平成 29 年度	9
平成 30 年度	14
令和元年度	4
令和 2 年度	177
合計	428

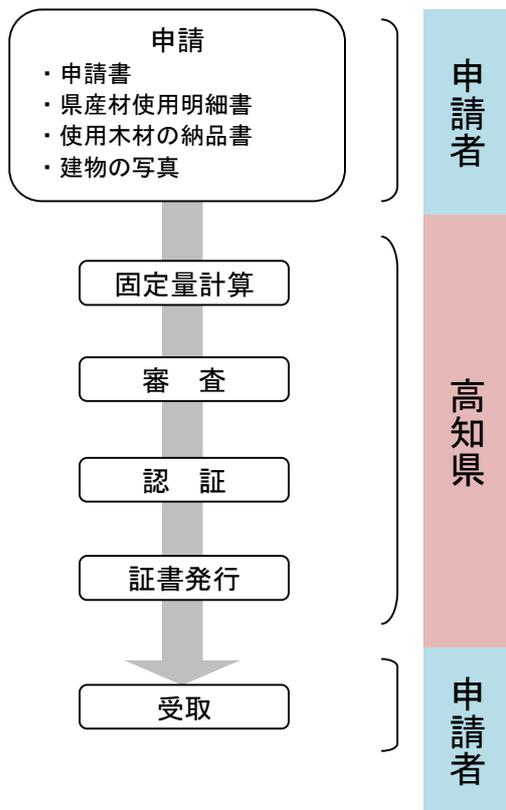


認証件数の推移

※一般建築施設は平成 27 年度から認証対象に追加されました

令和 2 年度は、県外のハウスメーカーからの申請が増えたことで、認証件数も増加しました。今後も、県内外を問わず、積極的な広報活動を実施し、環境貢献の見える化と、県産材需要の促進を図ります。

(3) 認証までの流れ



香南市役所



コスモス第二学童クラブ



<CO2 木づかい固定証書>

5 令和2年度に認証した公共施設

(1) 県有施設

ア 心の教育センター

(2) 市町村有施設

- ア 香南市役所
- イ コスモス第二学童クラブ
- ウ 野市小学校第一、第四児童クラブ

—用語解説—

- ※1 こうちの木の住まいづくり助成事業
高知県内で新築、増築、リフォームを行う木造住宅に対し、補助を行う事業です。
- ※2 高知県産材住宅ローン
四国銀行が行っているローンで、高知県内で製材された国産の木材を住宅の構造材に50%以上用いた住宅などに対し、「新規実行金利」、「店頭表示金利」より金利を引き下げるものです。
- ※3 土佐の木の住まい普及推進事業
土佐材パートナー企業^{※5}として高知県外において高知県産材の普及活動に努めていただいたうえで、県産材を利用した建築などをしていただいた場合に、その県産材利用量などに応じて補助を行う事業です。
- ※4 県産木製品
県内で製造されたスギ又はヒノキなどの木製の家具、小物などをいいます。
- ※5 土佐材パートナー企業
高知県に登録された、高知県外で高知県産材を使用した住宅などの建築を促進するため、自ら積極的に県産材のPR活動を実施する工務店などのことです。

滞在型観光・体験型観光の推進

(地域観光課)

1 現状と課題

高知県では、これまで磨き上げてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤を活用した「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」を展開し、その中でも、県内の豊かな自然の魅力を県内外の多くの方々に体感していただくための取組として、滞在型観光・体験型観光を推進しています。自然を生かした体験やアクティビティが楽しめる観光拠点の整備や観光事業者のサービス向上とあわせて、外国人観光客の誘致も視野に入れた国内外への情報発信が求められています。

2 施策の展開

滞在型観光・体験型観光の推進のため、核となる観光地づくりとともに、高知県の豊かな自然環境を生かしたアクティビティやキャンプ場、自然景観を生かしたビュースポットの整備など、市町村等が取り組む観光拠点整備や観光資源磨き上げの取組を支援しています。



また、四国4県で連携し、四国内のグリーン・ツーリズムのスポットを紹介するHPの運営、キャンペーンの実施、パンフレットの作成などにより、誘客に向けた情報発信を行っています。

「思いっきり四国！88癒しの旅。」キャンペーンの開催

四国内の農林漁家民宿や農家レストラン・体験プログラムなど、グリーン・ツーリズム関連施設を対象施設とする周遊キャンペーン（期間：令和2年8月～令和3年1月）により、本県の豊かな自然や滞在型観光・体験型観光を満喫してもらうためのPRを行いました。

3 今後の取組

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた本県の観光需要の早期回復を図るため、新しい生活様式や社会構造の変化に対応した観光施設や受入環境の整備を行うとともに、本県の豊かな自然を生かした体験プログラムの磨き上げ等についても取組を進めていきます。

環境保全型農業の推進

(環境農業推進課)

1 現状と課題

高知県では、環境と調和した農業を目指して、平成6年に「高知県環境保全型農業推進基本方針」を定め、平成19年度には『高知県環境保全型農業総合推進プラン』を策定し、環境保全型農業の県内全域への普及に取り組んできました。この取組は、平成21年度から始まった産業振興計画にも位置付けられ、継続して環境保全型農業の普及を推進しています。

その結果、トマトやナスを受粉するミツバチなどの交配昆虫の利用（表1）や、作物に被害を及ぼす害虫をエサにする有益昆虫（天敵）を利用する技術（表2）を中心としたIPM技術^{*1}の導入が、全国で最も進んでいます。また、残留農薬の検査体制の充実、廃プラスチック類の適正処理システムなど、全国に先駆けた環境保全型農業の普及・推進への取組も定着しています。

これらの先進的な環境保全型農業への取組などにより、平成18年にはJA土佐れいほく園芸部が日本農業賞の大賞を受賞、平成20年にはJAとさしピーマン部会が日本農業賞特別賞を受賞（写真1）、平成21年には十和おかみさん市が日本農業賞食の架け橋部門大賞を受賞するなど、全国的にも高い評価を受けています。

また、平成21年11月には環境保全型農業の世界のトップランナーであるオランダ王国ウェストラント市と本県との間で、友好園芸農業協定を締結しました（写真2）。

近年では多面的機能発揮促進事業の環境保全型農業直接支払に関する優良な取組として、平成27年度に馬路村農協ユズ部会が中国四国農政局長表彰優秀賞を、平成29年度に香北有機農業研究会が同最優秀賞を、平成30年度に介良沖ノ丸環境保全の会が同優秀賞を、令和元年度に四万十有機部会が同最優秀賞を受賞しました（写真3）。

今後は、それらの取組をさらに県内全域に広げ、農業者が誇りとやりがいを持って持続できる環境保全型農業を確立していきます。

表1：高知県での交配昆虫導入率の例
(令和2年度調査)

品目	栽培面積	導入面積	導入率(%)
促成ナス	25,032	24,841	99
メロン	2,531	2,511	99
イチゴ	2,001	1,974	99
トマト	5,208	4,890	94

※面積単位：a、導入率は面積比。

表 2：高知県での天敵導入率の例
(令和 2 年度調査・施設栽培)

品目	栽培面積	導入面積	導入率 (%)
ナス	25,674	25,377	99
ピーマン シシトウ	9,440	8,985	95
キュウリ	11,285	4,220	37
ミョウガ	10,537	8,114	77

※面積単位：a、導入率は面積比。



写真 1：JA とさしピーマン部会が日本農業賞特別賞を受賞



写真 2：オランダ王国ウェストラント市との友好園芸農業協定締結式



写真 3：四万十有機部会が多面的機能発揮促進事業（環境保全型農業直接支払）中国四国農政局長表彰最優秀賞を受賞

2 実施した取組

(1) 環境保全型農業技術の実証と普及

- ・キュウリ、ミョウガなどにおける天敵を活用した害虫防除技術及びナス、シヨウガ、ミョウガなどの病害防除技術の実証・展示ほの設置（15 か所）
- ・技術研修会の開催

(2) 環境保全型農業技術の導入支援

- ・天敵など IPM 関連資材、環境保全型農業推進に係る機器の導入、有機 JAS 認証などへの補助（須崎市、高知市など令和 2 年度交付件数 20 件）

(3) GAP^{※2} の推進

- ・生産者、指導者向け GAP 研修会の開催
- ・GAP 認証取得、維持への支援（新規 3、継続 4 経営体）（認証取得経営体数累積：32）
- ・JGAP 指導員資格取得 13 名追加

(4) 有機農業実践者の育成支援

- ・有機農業者グループとの情報交換、研修会の開催
- ・県補助事業による有機 JAS 認証取得支援（5 経営体）

(5) 環境に配慮した生産技術に関する研究開発

- ・施設ミョウガの IPM（総合的病害虫管理）技術の確立、露地シヨウガ土壌病害の早期診断技術の開発、残さ処理を核としたナス、キュウリ茎枯れ性病害の防除技術の開発など 12 研究課題を実施

3 今後の取組

令和 2 年度からは、第 4 期産業振興計画の成長戦略における戦略の柱「生産力の向上と高付加価値化による産地の強化」の中の「環境保全型農業の推進」に位置付けて推進していきます。

全国トップレベルの取組となった IPM 技術のレベルアップなど、環境保全型農業の取組をさらに広げ、高知県農業全体をより周辺環境への負荷を低減し、農作物の安全性確保に配慮したものに転換していきます。

これらの取組により、県産農産物全体の信頼度を高め、そのことによって、消費者に選ばれる産地となり、農業者全体の所得の向上につなげていきます。

(1) 環境保全型農業技術の実証と普及

- ・農薬だけに頼らない省力的病害管理技術（病害版 IPM）の取組拡大
- ・展示・実証ほの設置と技術研修会の開催

(2) 環境保全型農業技術の導入支援**(補助金予算額：13,998千円)**

- ・環境保全型農業の実施に必要な資材や設備の導入への支援
- ・有機 JAS 認証取得への支援や有機農業者が組織する団体が行う技術向上への取組活動への支援

(3) GAP の推進**(補助金予算額：1,000千円)**

- ・各産地生産部会及び集出荷場などへの高知県版ガイドライン準拠 GAP 以上の実践支援
- ・GAP 指導者の育成 (JGAP 指導員資格取得者の育成)
- ・GAP 認証を取得するための経費への支援
- ・GAP 点検支援システムの開発支援

(4) 有機農業への支援

- ・有機農業者などを対象とした有機農業研修会及び交流会開催
- ・第5回高知オーガニックフェスタ開催への支援



写真4：集出荷場点検

(5) 環境に配慮した生産技術に関する研究開発

- ・施設野菜、施設花き、露地ショウガなどの IPM (総合的病害虫・雑草管理) 技術の開発 (農業技術センター)

この他にも、ハウス栽培などでの省エネ対策の徹底、農業用廃プラスチックなどの適正処理などについて、関係機関との連携を強化しながら推進していきます。



—用語解説—

※1 IPM (Integrated Pest Management、総合的病害虫・雑草管理)

病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく天敵、防虫ネット、防蛾灯など様々な防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制しようとする考え方です。

これに基づく防除技術は安全・安心な農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立させるために有効であると言えます。

※2 GAP

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理 (Good Agricultural Practice)。これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化が図られるとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。



リサイクル製品等の認定 (環境対策課)

1 高知県リサイクル製品等認定制度

廃棄物などを循環資源として利用し、県内で製造加工される優良な「リサイクル製品」と、環境に配慮した取組で優れた成果を上げている「環境配慮型事業所」、地域における循環型社会の形成に貢献している「エコショップ」について、県が認定を行っています。

また、認定された製品や事業所などは、県のホームページ、パンフレットによる広報等を通じて、その利用及び普及を推進しています。



リサイクル製品等認定制度シンボルマーク

2 認定製品・認定事業所

平成16年度から、高知県リサイクル製品等認定審査会での審査を経て、リサイクル製品、環境配慮型事業所、エコショップを県が認定しています。

令和2年度は1事業所を認定しました。

3 四国4県での相互推奨

他の四国3県と連携し、各県が認定したリサイクル製品の相互推奨を進めています。各県の認定製品紹介パンフレットにおいて相互に製品の紹介を行っています。



4 認定一覧 (令和3年3月31日現在)

【認定リサイクル製品】

製品名	品目	企業名
TS・マカダム TS・Rサンド	再生碎石・再生砂	田中石灰工業株式会社
TS・マカダム TS・Rサンド (鉄鋼スラグ使用)	再生碎石・再生砂	田中石灰工業株式会社
建設汚泥改良土	建設汚泥から再生した改良土	株式会社国際環境技研
エコボンリック 水切りゴミ袋	再生PET原料を利用した水きりゴミ袋	金星製紙株式会社
エコハンドワイパー	再生PET原料を利用したドライ化学ぞうきん	金星製紙株式会社
Monacca bag (モナッカ)	間伐材を利用したカバン	株式会社エコアス馬路村
O&Dウッド	間伐材を利用した高耐久性保存処理木材	溝渕林産興業株式会社
O&Dウッド 残置型枠	間伐材を利用した残置型枠	溝渕林産興業株式会社
クイックポット(筋工)	間伐材を利用した筋工	溝渕林産興業株式会社
アントラーブロック	溶融スラグ利用大型積みブロック	三共コンクリート株式会社

【認定リサイクル製品】

製品名	品目	企業名
山河ブロック	溶融スラグ利用大型積みブロック	三共コンクリート株式会社
I型ブロック	溶融スラグ利用大型積みブロック	三共コンクリート株式会社
ホライズン	溶融スラグ利用大型積みブロック	三共コンクリート株式会社
夢グリーンII 45型	溶融スラグ利用環境保全型ブロック	三共コンクリート株式会社
ゆすはらベレット	木質ベレット (全木ベレット)	ゆすはらベレット株式会社
TSベレット	廃プラスチックを利用したベレット	田中石灰工業株式会社
100%OA用紙原料 トイレットペーパー	トイレットペーパー	有限会社丸英製紙
かんとリースーパー エコデザインミックス	肥料	株式会社エコデザイン研究所
DO側溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	有限会社須崎サブコン
サンブラザオリジナル 野菜と花の土	食品残渣を利用した肥料	株式会社サンブラザ
灰テックピース	フライアッシュを利用した土地盤材料	東洋電化工業株式会社
建設汚泥固化剤改良土 TS・ソイル	建設汚泥固化剤改良土	田中石灰工業株式会社
エコボンリック 自立型水切りゴミ袋	再生PET原料を利用した水きりゴミ袋	金星製紙株式会社
I型ブロック	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
ガーディアン	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
環境II	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
ブレガードII	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
アントラーブロック	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
鏡	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
耐震性L型擁壁	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
N-S.P.Cウォール	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
テールアルメ	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
歩車道境界ブロック付 L型側溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
SK側溝ロードレイン	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
箱形U字側溝	フライアッシュを使用したコンクリート二次製品	四国ブロック工業株式会社
再生碎石(RC-40)	再生碎石	大林道路株式会社 高知りょうまアスコン
再生アスファルト混合物 (再生密粒度アスコン13)	再生アスファルト混合物	大林道路株式会社 高知りょうまアスコン
再生密粒度アスコン13	再生アスファルト混合物	株式会社南四国アスコン
木のうちわ	間伐材を利用したうちわ	株式会社エコアス馬路村
KFCR4号	下水汚泥、伐採材及び廃木材を使用した肥料	株式会社高知リサイクルセンター

【認定環境配慮型事業所】

事業所	取組概要
フジグラン野市	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食品の加工残さや売れ残り商品、レストランの加工残さ、食べ残し等で発生する生ごみを専用の冷蔵庫で保管後、店内で肥料原料を作成し、生ごみの発生量を年間 100t 削減している。 ・肥料原料については、地域の農業生産者団体（室戸ふれあいエコファーム）において肥料化され、この肥料を使った農作物を再び店舗で販売するという食品資源循環システムの取組を行っている。 ・食品残さ以外でもダンボール・パッケージ・書類等の紙ごみ、ビン・カン・ペットボトル・ポリ袋・発泡スチロール等に関して可能な限り分別リサイクル処理を行い焼却ごみ・埋立てごみの削減に努めている。
株式会社相愛	<ul style="list-style-type: none"> ・地形の改変や、自然エネルギーの活用など周辺環境への負荷を少なくし、自然の力をできる限り活用する設計に基づいた社屋の建設。 ・環境省のエコアクション 21 認定制度を継続更新し、環境活動を実施している（エコアクション 21 は愛媛支店にも認証拡大）。 ・木質ペレットヒーティングシステムの製造・販売により、化石燃料使用の抑制に努めている。
四万十町森林組合 大正集成材工場	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県産の間伐材を使った家具や集成材商品を製造。家具については、ロングライフ設計を心がけている。 ・バイオマスボイラーの使用や工場・事務所内の照明の LED 化により積極的に CO₂ の削減を実施。 ・FSC（森林管理協議会）や SGEC（『緑の循環』認証会議）の認証材を積極的に販売している。
有限会社 安岡重機	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス事業（重油換算で 475kL/年の削減）。 ・環境省令に基づく施設の設置及び適用。 ・県内の森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用促進。（燃料用ペレットの製品化。）
有限会社 大前田商店	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物（4 品目：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず）を混合し、固形燃料化（RPF: Refuse Paper & Plastic Fuel）し石炭代替燃料を製造している。 ・機密文書を焼却処分しないで、再生紙原料としてリサイクルしている。 ・プルタブを集め、車椅子に交換している。 ・工場への見学者を受け入れ、リサイクルに対する啓発活動も積極的に行っている。
田中石灰工業 株式会社 高知プラスチック 再生センター	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習のための見学会を積極的に実施している。見学者は各団体やホームページを通じて随時募集。 ・中高生や障がい者等の体験学習を実施している。 ・徹底した機械選別と手選別により、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ペット樹脂を回収し、再原料として出荷しており、廃棄物の発生を抑える努力をしている。
株式会社 サニーマーケット	<ul style="list-style-type: none"> ・食品循環資源（食品廃棄物）の回収リサイクルの取組。 ・プラスチック、紙くず等の分別リサイクルの取組 ・電気使用量のリアルタイム見える化機器の導入と節電の取組。 ・LED 照明や省エネタイプの空調機・冷蔵庫の積極的導入。 ・地域連携・協定締結によるレジ袋の無料配布中止（有料化）の実施。 ・高知県産の間伐材の積極的な利用。
株式会社 サンブラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した食品残さを堆肥化することにより、焼却による処分を「0」化。その堆肥化した完熟土を活用して作った野菜の販売による循環の確立。 ・これまで廃棄・焼却処分していた廃プラスチックを分別の徹底と RPF 化（固形燃料）へのリサイクルを進め、焼却処分を 40%削減。 ・ポイント付き古紙回収システムを高知県で初めて導入し、地域の新聞や雑誌など古紙の回収とリサイクルに貢献。 ・店頭において、トレー・ペットボトル・ペットボトルキャップ・アルミ缶・スチール缶・牛乳パック・たまごパックの回収を実施（回収実績：年間合計 150 トン） ・店内照明の LED 化、省エネ冷蔵庫及び電気自動車の導入。
株式会社 リサイクル高知	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋解体工事で発生した廃木材をチップ化し、発電用燃料として再資源化することにより、出荷先事業所の燃料費削減に貢献している。 ・チップ化する際に発生した、おがくずも堆肥原料として出荷し、100%リサイクルに取り組んでいる。 ・解体工事で発生した廃石膏ボードを粉砕し、石膏ボードの原料として再資源化している。

環境に優しい事業所

事業所	取組概要
金星製紙 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・回収ペットボトルから再生された繊維を原料としたリサイクル商品の開発に 1992 年ごろからいち早く取り組み、水切りゴミ袋を製品化。 ・水切りゴミ袋のほか、ペットボトルの再生繊維を 100% 使用したフローリング取替えシートやドライ化学ふきん（エコハンドワイパー）、無漂白パルプを利用したてんぷら敷紙を製造、販売するなど環境に配慮した製品を開発、製造している。 ・ダンボール、ポリ袋等のごみを持ち込まない物流方法を開発し関西と九州地区にて運用中。
環境 負荷 低減 技術 開発 等 事業 所	<ul style="list-style-type: none"> ・主に強力吸引作業車、高圧洗浄車、汚泥脱水機・減容機等の環境整備機器の製造販売を行っている。 ・強力吸引作業車は道路での側溝清掃、土木建築現場での汚泥吸引、工場での乾粉等各種産業廃棄物の吸引回収に利用されている。 ・高圧洗浄車は、下水道管の洗浄作業に利用されている。 ・リサイクルコンビ車は強力吸引車と高圧洗浄車の機能を 1 台に集約し、尚且つ回収汚水を洗浄水として再利用する機能を備えている。 ・汚泥脱水機及び減容機は中間処理場における汚泥の脱水、減容化に利用。 ・製品の大部分は県外に販売され、日本全国の自然環境の保全に貢献している。
株式会社 太陽	<ul style="list-style-type: none"> ・食品工場から排出される廃食油を燃料化し、蒸気熱源（ボイラー）等として再利用するシステムを開発。 ・生産工場（金属・機械加工）から発生する煙（油煙）・臭気を炉内で直接燃焼し、削減させる技術を開発し作業環境の改善を図る。 ・廃油を燃料としたボイラーや消煙装置等の ECO 製品シリーズは廃棄物として処理されている廃油等の資源循環利用が可能。 ・環境経営の基本 3R に繋がる製品を開発し、環境社会に貢献。
エコ 事業 所	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化及びオリジナルエコバック販売によりレジ袋使用量を削減している。 ・当店使用のハンガーのポイント交換による回収を実施。再利用できる物は洗浄後に再使用し、再使用できないものは製造業者に送り再資源化している。 ・工場内の各蛍光灯にスイッチを取り付け、持ち場を離れる時には消灯。作業終了時にはプレーカーを落とす。空調設備の設定温度を定め、自動ドアも片開きに変更。窓にはルーバーを取り付け消費電力を削減する取組を実施している。

【認定エコショップ】

事業所	取組概要
株式会社 ナンクスーパー バステ店・高須店・ 下知店・大津店・ 長浜店	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭で利用するトレーの材質を統一することによりこれまで回収できなかった「発泡トレー以外のトレー」の店頭回収を実施し、回収率を大幅に向上。 ・お買い物袋辞退カードの設置、マイバッグ、マイバスケットの販売によりレジ袋使用量を削減。 ・裸売り、ばら売りが可能な製品は必要な量だけ購入できるようにし、商品購入に伴う家庭ごみの発生抑制に努めている。

グリーン購入の推進（環境計画推進課）

1 概要

県庁（警察を除く。）では、平成13年4月から「高知県グリーン購入基本方針」に基づき、毎年グリーン購入実施計画を策定し、重点調達品目及び調達目標を定めてグリーン購入※に取り組んでいます。

具体的には、国が特定調達品目として設定している品目に県独自の重点調達品目の11品目を追加した22分野290品目について、判断基準に適合したものを優先的に選択して調達するようにしています。

－用語解説－

※ グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質だけでなく、「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入することです。

高知県グリーン購入基本方針（要旨）

（目的）

- ・ 県の業務活動から生じる環境負荷の低減
- ・ 県民、事業者等におけるグリーン購入、環境物品等への需要の転換促進

（基本原則）

- ・ 調達総量の削減
 - ・ 必要のない機能、利便性の排除
 - ・ ライフサイクル全体について考慮したものを選択
 - ・ 長期使用や分別廃棄などの徹底
 - ・ 在庫管理の徹底
- （実績の把握、公表）
- ・ 年度ごとに調達実績を集計し、ホームページ等を通じて公表

【令和元年度重点調達品目数及び適合環境物品等調達目標】

分野	重点調達品目数	適合環境物品等調達目標
1 紙類	7	100%
2 文具類	84	100%
3 事務用備品	10	100%（ただし、名刺については判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める）
4 画像機器等	10	100%
5 電子計算機等	4	100%
6 オフィス機器等	5	100%
7 移動電話等	3	100%
8 家電製品	6	100%
9 エアコンディショナー等	3	100%
10 温水器等	4	100%
11 照明	4	100%
12 自動車等	5	判断基準に適合する自動車や機器の調達に努める
13 消火器	1	100%
14 制服・作業服・作業用手袋	5	100%
15 インテリア・寝装寝具	11	100%
16 その他繊維製品	7	100%
17 設備	9	判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める
18 災害備蓄用品	15	100%
19 公共工事	70	判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める
20 役務	21	判断基準に適合する役務の調達に努める。（ただし印刷については100%）
21 農産物	4	判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める
22 その他	2	

●高知県独自の重点調達品目（11品目）

分野	高知県独自の重点調達品目
2 文具類	間伐材名刺
17 設備	木質ペレットストーブ、木質ペレットボイラー、木製型枠
19 公共工事	FSC製品
21 農産物	野菜、果実、茶、米
22 その他	「高知エコ産業大賞」の各賞を受賞した製品やサービス、「高知県リサイクル製品等認定制度」において認定されたりリサイクル製品（認定期間中のものに限る）

2 令和元年度の取組結果

県庁全体の調達率は98.4%（対前年度比0.8ポイント減）でした。

携帯電話、制服・作業服・作業用手袋、その他繊維については80%を下回っていますが、これは、適合品の中に業務上必要な仕様を満たすものがなかったことや予算の範囲内に適合品がなかったことなどが理由として挙げられます。

【部局ごとのグリーン購入調達割合】

部 局	調達率(%) 平成 26 年度 (基準年)	調達率(%) 令和元年度
総務部	99.9	99.9
危機管理部	100.0	98.8
健康政策部	99.7	99.8
地域福祉部	99.9	99.7
文化生活スポーツ部	92.2	92.9
産業振興推進部	99.4	99.8
中山間振興・交通部	99.7	99.5
商工労働部	94.6	99.9
観光振興部	99.9	100
農業振興部	100.0	99.0
林業振興・環境部	99.8	98.8
水産振興部	100.0	100
土木部	98.4	92.1
会計管理局	100.0	99.9
県議会事務局	99.9	100
教育委員会事務局	98.8	98.9
県立学校	99.9	100
監査委員事務局	100.0	100
人事委員会事務局	98.6	100
労働委員会事務局	100.0	100
収用委員会事務局	100.0	100
公営企業局	96.2	95.9
合計	99.0	98.4

【分野ごとのグリーン購入調達割合】

品 目	調達率(%) 平成 26 年度 (基準年)	調達率(%) 令和元年度
紙類	99.2	98.5
文具類	95.4	92.2
事務用品	89.0	91.3
OA 機器	94.9	98.9
携帯電話	50.0	38.9
家電製品	59.1	95.0
エアコンディショナー等	87.9	92.7
温水器等	100.0	100
照明	86.3	88.6
消火器	98.4	84.6
制服・作業服・作業用手袋	90.0	70.0
インテリア・寝装寝具	89.4	97.3
その他繊維	29.3	14.6
役務	34.2	43.4
防災備蓄用品	53.3	90.4
農産物	—	—
合計	99.0	98.4

※表中の「—」は購入がなかったことを表しています。